

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和6年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

令和6年1月26日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長 山本 巧

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 04

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 文房具類購入単価契約（宮城県）1式（電子調達システム対象案件）
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 納入期間 契約締結日の翌日から
令和7年3月31日まで
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法
 - ① 入札は、総価金額による最低価格落札方

式にて行う。入札者は、調達物品の本体価格のほか、納入に要する一切の諸経費を含めて調達物品の品目毎に調達単価を設定し、それに予定数量を乗じた総価金額を見積もり、その総価金額を入札書に記載すること。

② 本件は品目毎の単価による契約を行うものであり、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された①の総価金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（①の総価金額）を入札書に記載すること。

③ 原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会

計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

④ 落札者は、購入品目毎の単価を決定するため、落札決定後直ちに当該入札書に記載された金額の積算根拠となった購入品目毎の単価表を提出すること。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

(8) 本入札に係る開札後の契約手続きについては、令和6年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、納入期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の

期間を全体の納入期間で除して算出した額)
とする。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 4(3)の申請書等の提出期限までに、3(2)の入札説明書の交付方法により3(1)①から

直接ダウンロード、3(1)②から直接交付又は3(1)②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所

「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年3月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

① 電子調達システム

<https://www.geps.go.jp>

② 〒980-8602

仙台市青葉区本町3-3-1

仙台合同庁舎 B棟 東北地方整備局

総務部契約課 専門調査官 渋谷 隆博

T E L 022-225-2171 (内線2516)

電子メールアドレス

thr-82koubai@mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法

自らの商号又は名称を用いて(1)①の電子調達システムからダウンロードすること。これによりがたい場合は、(1)②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

(1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所 3(1)①に同じ。

(2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先 3(1)②に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限

令和6年2月29日 16時00分

(4) 申請書等の提出方法

電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出場所
3 (1)①に同じ。

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
3 (1)②に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限
令和6年4月16日 16時00分

(4) 入札書の提出方法
電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

(5) 開札の日時及び場所
令和6年4月17日 10時00分
東北地方整備局 入札室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4(3)の提出期限までに、3(1)①に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4(3)の提出期限までに、3(1)②に示す場所に提出しなければならない。また、①、②いずれの場合も、5(3)の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履

行しなかった者、5(3)の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Takumi, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be procured : 26

- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Office supplies 1set (Miyagi-ken)
- (4) Delivery period : From the day after the contract date through 31 March, 2025
- (5) Delivery place : As shown in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- ① Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
 - ② Have Grade A, B, C or D on “sale of product” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agen-

cy)

- ③ Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
 - ④ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
 - ⑤ Not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
- (7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16:00 29 February, 2024
- (8) Time-limit for tender : 16:00 16 April, 2024
- (9) Contact point for the notice : SHIBUYA Takahiro, Purchase 2nd Section, Contr

act Division. General Affairs Department,
Tohoku Regional Development Bureau, Min-
istry of Land, Infrastructure, Transport
and Tourism, 3-3-1, Honcho, Aoba-ku,
Sendai-shi, Miyagi-ken 980-8602 Japan
TEL 022-225-2171 ex.2516